

設例 (新リース会計基準)親会社所有不動産を子会社が利用している場合

親子間で親会社所有オフィスビルの賃貸借契約を締結している。契約期間は2年。

合理的利用期間を4年と見積もる。月額支払家賃は10,000円で、4年間金額に変更はない想定。

利率は年5.0%、消費税率は10%

不動産賃貸の貸手側の処理は、「現行処理と基本的に変わらない」(基準)ので、親会社は家賃の受取を従来通り受取家賃で処理している。

<子会社単体処理>

賃貸借契約締結日

【使用権資産・リース債務の認識】

(借) 使用権資産	434,230	(貸) リース債務	434,230
-----------	---------	-----------	---------

賃借料の支払いと賃貸料の振替処理並びに減価償却費の計上

【賃借料の支払】

(借) 支払賃借料	10,000	(貸) 現金預金	11,000
(借) 仮払消費税	1,000		

【賃借料の振替処理】

(借) リース債務	8,191	(貸) 支払賃借料	10,000
(借) 支払利息	1,809		

【減価償却費の計上】

(借) 減価償却費	9,046	(貸) 使用権資産	9,046
-----------	-------	-----------	-------

<連結上の処理>

賃貸借契約締結日

【使用権資産・リース債務の取消】

(借) リース債務	434,230	(貸) 使用権資産	434,230
-----------	---------	-----------	---------

賃借料の支払いと賃貸料の振替処理並びに減価償却費の計上の取消

【賃借料の振替処理の取消】

(借) 支払賃借料	10,000	(貸) リース債務	8,191
		(貸) 支払利息	1,809

【減価償却費の計上の取消】

(借) 使用権資産	9,046	(貸) 減価償却費	9,046
-----------	-------	-----------	-------

支払家賃の連結消去

(借) 受取家賃	10,000	(貸) 支払賃借料	10,000
----------	--------	-----------	--------